

- (3) 土地改良施設維持管理適正化事業  
 ① 適正化事業 事業費 16,131万円 28団体 29施設
- (4) 基幹水利施設管理技術者育成支援事業  
 ① 地区数 9 (ダム 3 頭首工 3 揚水機 3) 事業費 2,400万円
- (5) 土地改良事業振興基金  
 ① 平成20年度期末 151,056,608円  
 ② 全国土地改良大会秋田大会運営協力金として、運用益金より500万円取り崩し
- (6) 土地改良負担金総合償還対策事業  
 ① 平準化事業 65地区  
 ② 担い手育成支援事業 9地区 (変更 1地区)  
 ③ 計画償還助成事業 2地区 (変更 1地区)  
 ④ 水田・畑作経営所得安定対策等支援事業 22地区
- (7) 秋田県土地改良区統合整備推進協議会  
 ① 合併進捗状況
- | 年 度  | 基本計画 | 実 績 | 進捗率   |
|------|------|-----|-------|
| H20末 | 118  | 120 | 98.3% |
| H25末 | 71   | —   |       |
- ② 地区研究会及び運営費に対する助成金  
 - 地区研究会助成金 7組織 140万円  
 - 合併地区運営費助成金 2地区 127万2千7百円  
 (10a当たり90円で、100万円まで)

## 2. 技術的支援

- (1) 調査設計受託及び換地業務  
 (事業受託) (補助事業)  
 調査設計受託 6億1,666万円 団体営査設計業務 800万円  
 換地・確測業務受託 3億6,412万円
- (2) 水土里情報利活用促進事業 事業費 2億7,000万円  
 本県における農地や水利施設などに関する情報の有効利用を行う為の「地図情報データベース」を整備し、広く提供できる付加価値の高い情報整備を実施
- (3) その他の技術支援  
 ① 農業用水資源地域保全対策事業 事業費 1,540万円  
 農業用水と水源林に係わる理解を深める活動等の実施  
 ② 秋田県農地・水・環境保全向上対策活動支援事業 事業費 2,901万5千円  
 協議会事務局として活動組織へ活動資金交付事務、会計・活動への指導助言

## 3. 情報の提供及び広報活動

- (1) 機関誌の発行 「秋田の土地改良」 年7回発行 1,000部  
 配布先 全会員と県内外の関係機関
- (2) 各種図書等の配布  
 季刊「新・田舎人」、「Ante Navi」など

## (3) 主な行事

- ① 全国土地改良事業団体連合会 創立50周年記念式典  
平成20年9月3日(火) 「虎ノ門パストラル」
- ② 第31回全国土地改良大会秋田大会 (10月14日～16日)  
式典参加者 3,921名
- ③ 秋田県土地改良事業団体連合会 創立50周年記念式典  
平成20年11月11日(火) 「秋田キャッスルホテル」
- ④ 農業農村整備の集い  
平成20年11月18日(火) 「日本青年館大ホール」
- ⑤ 21世紀土地改良区創造運動の推進  
土地改良区が果たしてきた役割、機能を改めて振り返り、多面的機能の発揮など国民が期待する新たな役割の実現に向けて土地改良区が地域の人達と一緒にになって考え方組んでゆく運動を支援啓発

**4. 要請活動**

事業制度の充実など、施策提案・要望等を農林水産省、関係国会議員、県、県市長会、県町村会に実施

**【平成20年度収支決算】**

## ▽一般会計

収 入	24億1,715万円	支 出	22億7,799万円
-----	------------	-----	------------

**【平成21年度一般会計収支補正予算】**

## ▽一般会計

収 入	17億7,700万円	支 出	16億5,800万円
-----	------------	-----	------------

**【基金管理委員の選任】**

基金管理委員は若干名とし、理事会の議決を得て会長が委嘱する。

任期：平成21年4月1日～平成23年3月31日

**【土地改良施設維持管理適正化資金拠出約款の一部改正】**

制度との整合を図る。(施設改善対策事業並びに統合整備連携対策事業の文言削除)

**【職員服務規程の一部改正】**

現行の職員服務規程において設定されている休憩時間（有給）制度については、国をはじめ各地方公共団体が廃止の措置を講じている。（民間企業において、休憩時間に相当する服務形態がないため）社会情勢を勘案して、休憩時間の廃止を行いたい。

なお、休憩時間の廃止に伴い、労働基準法第34条1項により休憩時間を1時間与える必要が生じるため、所要の改訂を行う。

区分	勤務時間	休憩時間	休憩時間
月曜から金曜まで	午前8時30分から 午後5時15分まで	午後零時から 午後1時まで	(廃止)

## 附則

この規程は、平成21年9月1日から施行する。

# わくわく探訪 開催される！

用水の働きを  
探訪しよう



農業用水がどのようにして確保・供給されているか、その様子を現地で実際に観察し、土地改良施設の果たす役割や農業用水の安定供給に費やす関係者の努力等を学び、農業及び水土里ネットに対する理解を深めてもらうために6月27日(土)、「水土里の郷わくわく探訪」が、美郷町及び大仙市で行われた。秋田市と大仙市の小学生とその保護者65名が参加し、一行は最初の訪問地の美郷町へバスで向かった。美郷町役場（六郷庁舎）では、松田知己町長が「ここ六郷では町の至る所できれいな清水が湧いており、実際に見て、触れて水の大切さを学んでほしい」との歓迎挨拶の後、ボランティアの案内で町内の湧水群を見学した。各湧水では、ハリザッコ（イバラトミヨ）を観察したり湧水に手を入れて、その冷たさを実感したり、口に含んで味わったりと思い思いの感想をノートに書き記した。

その後、地域の重要な用水源である「仏沢ため池」に向かい秋田県七滝土地改良区の武藤威理事長、藤岡義博事務長の説明に聞き入りながら、ため池の大きさときれいに整備された、ため池に感心していたようであった。

次に、ため池等からの用水を取水する関田頭首工と用水を均等に分配する関田円型分水工を見学した。円型分水工は初めての子供も多く、180個あるオリフィス（孔）から流れ出る水に思わず手をやる子供が多かった。

昼食の後、大仙市に移動し、秋田県仙北平野土地改良区で用水管理システムを中心に説明を受けた。土地改良区の受益面積が約10,000haと聞いても実感のわからない子供達も用水管理センターの制御室を見学すると思わず感嘆の声をあげていた。

見学を終えた後、次回も是非参加したいという参加者の声がスタッフの疲れを癒してくれた。



松田美郷町長、ボランティアの皆さん  
(お世話になりました)



久米清水



仏沢ため池



関田円型分水工



用水管理システム



# インターンシップ 受け入れ

農業高校の生徒を対象としたインターンシップを今年度は7月28日(火)～30日(木)、本会事務所及び大潟村他の現地で実施した。

この度の実習生は、県立金足農業高校農業土木科2年生3名で、一行は3日間の実習内容のレクチャーを受けた後、1日目：G I Sの活用、2日目：最近の測量技術について、3日目：現地研修の日程で、実習に入った。最初のG I Sでは、国の「水土里情報利活用促進事業」に基づいてシステム構築中の最先端の技術であり、しきりに感心していた。2日目の測量技術については、学校で実習していることもあり違和感も無いようであったが、測量にもG P Sを利用するなど技術革新が進んでいることを身を以て体験して貰った。3日目の現地研修では、頭首工、ため池、揚水機場、農業集落排水処理施設、防潮水門及び南部排水機場と主な土地改良施設を一通り見学し、学校の授業だけでは得られないものを自ら体験することができた。



G P S 測量機の説明

普段学校の授業では教わることのできないことをたくさん学ぶことができ、とても良い勉強になつた。現場研修でため池や排水機場などについて詳しく説明を受け、多くのことを教わり、かけがえのない貴重な体験になつた。

櫻庭一喜君

最新の測量技術や学校にはない測量機器の操作等や普段なかなか見ることがない施設を見学して多くのことを学ぶことができた。今回の体験で得た知識を今後の学校生活に役立てたい。

鈴木聖哉君

一番印象に残つたのは地積図の作成で、長時間のパソコン作業は疲れたが、測量に携わっているんだとう実感が湧いた。職員の皆さんのが労に感動した。

大閑凱君

## 会員だより

### 東北農政局長に宮崎氏が就任

○農林水産省は、異動に伴い東北農政局長に宮崎正義氏(国土交通省水資源次長)を充てる人事を発令しました。(発令：平成21年7月14日)

東北農政局長 宮 崎 正 義

### 新理事長就任のお知らせ

次の方々が新たに理事長に就任されました。

○森吉町土地改良区(H21.5.30)

理事長 春 日 正 一

○ニツ井町富根土地改良区(H21.7.16)

理事長 山 谷 幸 政

○鳥海町上内堰土地改良区(H21.8.2)

理事長 佐 藤 和 行